

令和2年4月採用

桐生厚生総合病院

職員採用試験

職種・採用予定人数Ⅱ医療秘書：若干人
試験内容Ⅱ1次試験（教養試験、適性試験、作文試験）

受験資格Ⅱ平成2年4月2日以降に生まれた人で、当該職種の資格（免許）を有するか、令和2年4月までに取得見込みの人

試験期日Ⅱ9月22日（日）

試験内容Ⅱ1次試験（教養試験、適性試験、作文試験）を実施し、合格者に対する2次試験（面接試験）を10月下旬に予定

申し込みⅡ8月1日（木）から8月20日（火）まで（土、日、祝日を除く）に、直接

（午前9時から午後5時まで）または郵送（必着）で、桐生厚生総合病院2階の総務課庶務人事係（〒376・0024織姫町6・3）へ。申込用紙は8月1日（木）から同病院総務課で配布するほか、同病院ホームページにもあります。

また、病院見学については、随時受け付けます。※事前申し込み必要

問い合わせは、桐生厚生総合病院総務課庶務人事係（☎447163）へ。

市立幼稚園

預かり保育専任職員を募集

市立幼稚園では、通常教育時間終了後や夏休みなどの長期休暇中に実施している預かり保育の専任職員を随時募集しています。

資格Ⅱ幼稚園教諭免許または保育士資格を有する人

勤務日Ⅱ月々金曜日（祝日および預かり保育を実施しない日を除く）

勤務時間Ⅱ午後1時～5時
社会保険Ⅱなし
雇用保険Ⅱあり
休暇Ⅱ年休：労働基準法による（新規採用者の場合は、採用後6か月で付与）、特別休暇：桐生市規則で定める範囲で付与

問い合わせは、学校教育課教職員係（☎内線648）へ。

桐生市新里温水プール 指定管理者を募集



指定期間は、令和2年度から5年間です。応募の資格は、安全かつ円滑に管理運営できる法人とその他団体などで、法人格の有無は問いません。募集要項は、8月1日（木）から20日（火）まで市ホームページに掲載します。

問い合わせは、新里支所地域振興整備課産業振興係（☎74・2217）へ。

3Rアドバイザーを募集

3Rとは、ごみになるものを減らす「リデュース」、ごみにしないように繰り返し使う「リユース」、ごみにしないで原料として再使用する「リサイクル」のことです。これらの知識を習得し、本市の3Rを推進するアドバイザーを募集します。

3Rアドバイザーとして活動するためには、11月に実施される「3R・低炭素社会検定」に合格することが必要です。検定にかかる費用負担と検定合格に向けた支援を行います。

募集人数＝3人（先着順）

対象＝市内に居住し、3Rを推進する意欲のある人

申し込み＝8月1日（木）から30日（金）までに、直接または電話で市役所2階の環境課へ。

問い合わせは、環境課ごみ減量係（☎内線452・453）へ。

便利でカンタン「ねんきんネット」

自宅のパソコンやスマートフォンで、年金記録照会や年金見込額試算などのサービスを利用できます。また、未統合記録を検索することも可能です。

利用するには、「ねんきんネット」への登録が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp>）をご覧ください。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44・2311）へ。

心身障害者・高齢重度障害者の 受給者証をお持ちの人へ

福祉医療費受給者証（受給者番号が0または7で始まる）をお持ちの人の入院時食事療養費標準負担額（入院時の食事代）は、福祉医療制度の対象外です。

ただし、住民税非課税世帯などに交付される限度額適用・標準負担額減額認定証を受診時に保険医療機関の窓口に提示した人は助成対象となります。

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付については、加入している医療保険者へ問い合わせください。なお、医療費部分はこれまでどおり助成されます。

問い合わせは、医療保険課医療助成係（☎内線272・260）へ。

どなたでも見学できます 水沼定住促進住宅内覧会



木造平屋の一戸建て（3LDK）、最新式のシステムキッチンと広い室内を体感できます。見学はどなたでも可能ですが、入居にあたり、市外在住者で45歳以下の夫婦世帯であることなどの要件があります。ぜひ、市外在住の知り合いの人などにご紹介ください。

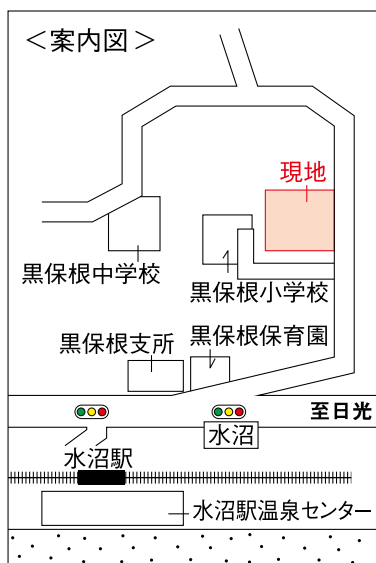
見学を希望する人は当日、直接現地へお越しください。

期間＝8月14日（水）～18日（日）

時間＝午前10時～午後3時

場所＝黒保根町水沼516番地1

問い合わせは、黒保根支所地域振興整備課建設係（☎96-2110）へ。



国民健康保険限度額認定証などの 手続きをお忘れなく

限度額適用認定証の更新

入院または高額な外来診療費、食事代が月単位で一定の限度額になる限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の有効期限は毎年7月31日までです。

8月以降、継続して認定証が必要な人は、8月30日（金）までに、該当者の被保険者証、世帯主の印、世帯主

と該当者のマイナンバーカードまたは通知カード、来庁者の本人確認書類を持参し、市役所1階の医療保険課、新里・黒保根支所市民生活課で更新手続きをしてください。なお、70歳以上の人は、住民税非課税世帯の人と所得区分が現役並みⅡ・現役並みⅠの世帯の人が対象です。問い合わせは、医療保険課国保係（☎内線254）へ。

被保険者証を
希望者に簡易書留で郵送

毎年9月に、新しい国民健康保険被保険者証を郵送しています。

通常は普通郵便で郵送しますが、簡易書留での郵送も可能です。

希望する人は8月1日（木）から30日（金）までに、電話で医療保険課国保係へ。なお、申請は毎年必要です。問い合わせは、医療保険課国保係（☎内線256・258）へ。

福祉医療費受給者の医療費が

高額になるときは届け出を

一か月分の医療費が高額になると、加入している医療保険から高額療養費などが支給される場合があります。福祉医療費受給者の自己負担額は、高額療養費が支給される場合は福祉医療費を返還する必要があります。

市役所1階の医療保険課に届け出てください。また、入院などで医療費が高額になるときは、事前に加入している医療保険から限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け保険医療機関に提示してください。

加入している医療保険から高額療養費に該当した通知や申請書などが送付されたら、問い合わせは、医療保険課国保係（☎内線260）へ。